

# ●●●松川町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策●●●

新たな取組みなどを支援します

## 飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金

### 目 的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売り上げが減少するなど、影響を受けている小規模事業者が、「新しい生活様式」に適應するための取組みを支援します。

### 概 要

新型コロナウイルスに対応するサービス提供方法の改善、新規顧客開拓、感染拡大防止対策など小規模事業者が自らの創意工夫により行う危機突破の新たな取組みに必要な費用の一部を支援金として交付します。

#### ①対象事業者

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動の継続が困難等の悪影響が及んでいること。
- (2) 町内に主たる事業所もしくは店舗等を有すること
- (3) 令和2年5月1日時点の常時使用する従業員が20人以下である法人及び個人事業主
- (4) 町税に滞納がないこと（新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けている場合は除く）

#### ②交付対象事業（別の補助事業等により交付及び交付決定を受けている事業については対象外）

補助対象経費	支出項目	内 容
	器具備品費	ネット環境整備・キャッシュレス環境整備・厨房器具等
	販売促進費	WEB サイト作成・DM・プロモーション・広告掲載・出店費用等
	消耗品費	梱包・包装資材・封筒・用紙・インク・トナー・感染症予防商品等

#### ③補助率

- ソフト事業 10/10 以内 ※ ハード事業以外の事業  
ハード事業 9/10 以内 ※ 資産形成に資するもの（税抜き3万円以上の備品）

#### ④補助額 （上 限）10万円

1事業者1回に限り

#### ⑤事業対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### お問い合わせ

松川町役場産業観光課 商工観光係 0265-36-7027